

# 総 括 調 査 票

調査事案名	(15) 保育所等におけるICT化推進等事業			調査対象 予算額	令和元年度補正（第1号）：363百万円 ほか （参考 令和4年度：－）		
府省名	厚生労働省	会計	一般会計	項	保育対策費	調査主体	共同
組織	厚生労働本省			目	保育対策事業費補助金	取りまとめ財務局	(東北財務局)

## ①調査事案の概要

### 【事案の概要】

保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助するもの。

実施主体：市区町村

補助基準額：1施設当たり100万円

補助割合：国1/2、市区町村1/4、事業者1/4

### <補助対象となるシステム>

#### ① 保育に関する計画・記録

園児情報、指導計画、保育日誌、出席簿、成長経過記録、身体測定などの情報の登録・管理ができ、データを連携させて入力補助を行い、帳票として印刷することなどができる機能

#### ② 園児の登園及び降園の管理

登降園時間の記録をシステムで管理し、そのデータを集計し適切に表示したり、延長保育料の計算を自動で行うことなどができる機能  
(例：登降園時間の打刻データ管理、出席状況確認、データ集計、延長保育料計算 など)

#### ③ 保護者との連絡

災害時、緊急時に保護者との連絡を行ったり、日常の連絡を効率的に行うことなどができる機能  
(例：メール一括送信、既読確認、欠席・遅刻・お迎え変更連絡 など)

※ 現状では、上記①②③の3つの機能を「一体的に」備えるシステムの導入が補助要件になっている

### 業務のICT化を行うためのシステム導入



# 総 括 調 査 票

調査事案名 (15) 保育所等におけるICT化推進等事業

## ②調査の視点

1. 業務負担軽減効果の高いICT導入支援となっているか。

2. 業務負担軽減は、保育の質の向上や保育士等の処遇改善につながっているか。

### 【調査内容】

本事業により業務システム等を導入した全国の保育所等の園長や保育士に電子メールによりアンケートを実施。

### 【調査対象先数】

全国の保育所等：3,126先  
うち回答のあった先：1,574先  
(3,148人)  
有効回答数：3,011人  
(園長1,567人、保育士1,444人)

### 【調査対象年度】

平成29年度～令和元年度

## ③調査結果及びその分析

1. 業務負担軽減効果の高いICT導入支援となっているか。

本補助金では、①保育に関する計画・記録、②園児の登園・降園の管理、③保護者との連絡、の3つの機能全てを一体的に備えるシステムの導入が補助要件となっている。

しかし、体温・排便・睡眠・食事の記録、保育士等の職員同士の情報共有業務など、特に①保育に関する計画・記録について、業務時間の軽減効果が低いことがうかがわれ【表1】、本補助要件があるがゆえに、不要である機能をやむを得ず導入し、その結果として初期費用が増えたとの回答が16.7%あった。

また、業務負担軽減効果のない理由について見てみると、「負担軽減する機能なし」「使いづらい・操作しづらい」といった回答が多数を占め【表2】、保育所がICT導入する前に業務負担軽減効果について検討を行っていない可能性が示唆された。

【表1】業務時間の軽減効果が低い機能

順位	機能	ポイント (注)
1	体温・排便・睡眠・食事の記録	1,427
2	連絡帳の記入業務	1,571
3	保育士等の職員同士の情報共有業務	1,922
4	保育日誌の作成業務	2,111
5	指導計画の作成業務	2,931

n=2,369 (園長1,240、保育士1,129)

(注)業務時間の軽減効果について、「業務時間の軽減効果」×「回答数」で評価。「業務時間の軽減効果」は「1分～10分」=1ポイント、「11分～20分」=2ポイントと、10分刻みで評価。

【表2】ICTシステム導入後、業務負担が「変わらない」または「増加した」と回答のあった機能ごとの回答数

	他のシステム等で既に当該業務の効率化を図っていた	導入したが負担軽減する機能なし	使いづらい・操作しづらい
体温・排便・睡眠・食事の記録	85 (2.8%)	512 (17.0%)	317 (10.5%)
連絡帳の記入業務	102 (3.4%)	531 (17.6%)	276 (9.2%)
保育士等の職員同士の情報共有業務	355 (11.8%)	360 (12.0%)	216 (7.2%)
保育日誌の作成業務	126 (4.2%)	260 (8.6%)	400 (13.3%)
指導計画の作成業務	167 (5.5%)	221 (7.3%)	438 (14.5%)

n=3,011 (園長1,567、保育士1,444)

(注) ( ) 内の計数は全体の回答数に占める割合。

2. 業務負担軽減は、保育の質の向上や保育士等の処遇改善につながっているか。

業務効率化による負担軽減により、約7割の保育所において残業時間の縮減につながるとともに、約8割の保育士が職員同士の話し合いの時間が確保され、保育の質の向上につながったと回答している【表3】。

一方、残業時間が縮減しているにもかかわらず、費用の節減につながっていない保育所が約6割も存在しているほか、費用の節減を設備投資や会社の利益として充てている保育所もそれぞれ約4割、約1割存在している【表4】。

【表3】既存業務が縮減した効果

	園長	保育士
1. 残業時間が縮減した	65.2%	72.8%
2. 職員同士の話し合いの時間がとれ、保育の質の向上につながった	79.1%	84.9%

n=2,339 (園長1,225、保育士1,114)

【表4】既存業務時間が縮減し、費用が節減したかどうか

「はい」	「いいえ」
39.3%	60.7%

n=1,218 (園長)



「はい」→ 節減した費用を何に充てているか

項目	1. 基本給や一時金などの賃上げ	2. 導入したICTシステムのランニングコスト	3. 設備投資	4. 会社の利益
回答割合	37.6%	56.7%	41.8%	13.3%

n=466 (園長)

## ④今後の改善点・検討の方向性

1. 業務負担軽減効果の高いICT導入支援となっているか。

業務負担軽減につながらない機能の導入が補助要件となっている可能性があることから、本補助金の支援対象となるシステムの要件の緩和を検討すべきである。

なお、システムの要件の緩和に当たっては、保育所がICT導入を検討する際の参考になるように、各機能の業務負担軽減効果を示すなどの工夫も併せて検討すべきである。

2. 業務負担軽減は、保育の質の向上や保育士等の処遇改善につながっているか。

ICTの利活用による生産性向上の支援の目的は、保育所の経営支援ではなく、保育の質の向上や保育士の処遇改善であると考えられることから、費用の節減は保育士等の処遇等に還元されるべきである。

このため、例えば、保育士等の処遇改善を補助要件とする、ないし加点要素とすることで優先採択する仕組みなどを検討すべきである。